

大軍拡反対！敵基地攻撃能力保有やめよ！

自民党、公明党が敵基地攻撃能力の保有に合意しました。歴代政権が違法としたところでは。

集団的自衛権の行使でアメリカの戦争に日本が駆り出されるのは必定ですが、日本に武力行使がない段階で相手国のどこを攻撃するか、可能性は無限に広がります。

まさに、「暗黒政治」への逆もどりです。この政策で軍事費は5年間で総額43兆円とされています。

反戦陣営と共同して、この反動化を阻止するためにがんばりましょう。



和歌山県版
No.376
2022.12.15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
和歌山県本部

☎ 640-8343
和歌山市吉田102
国労会館2階
☎ FAX: 073(422)7076
<http://wakayama.exblog.jp/>
<http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/>
email:chian_giseisya@yahoo.co.jp

統一地方選挙勝利に向けて奮闘を

来春は統一地方選挙です。反戦平和に向かって奮闘する政党と候補者の勝利のためにともに奮闘しましょう。和歌山県下では、統一地方選挙前の1月、2月には御坊市議選、日高町議選、由良町議選があります。統一地方選挙の前期には県議選挙(紀の川市区、和歌山市区、御坊市区、西牟婁区の各選挙区)、同後期には橋本市、和歌山市、新宮市の各市議選、九度山町、紀美野町、湯浅町、すさみ町の各町議選が行われます。これらの各選挙区で日本共産党が候補を擁立します。

この選挙は住民の生活を守る砦を築くとともに、国政の反動化を許さないたたかいの大きな一環になります。

犠牲者の名誉回復を求め署名は、同時に「戦争と暗黒政治」を許さないための署名です。有権者！おを目標してがんばろう！

国賠署名は治安維持法犠牲者の名誉回復を求める署名です。それは同時に再び暗黒政治を許さないという声を集約して国会に届けるものです。50回を数える不屈の請願運動をさらに大きく広げるために、コロナ禍下ですが、総意を発揮してがんばりましょう。

現在の到達点は、ほぼ昨年並みです。目標に向かって頑張ろうと支部総会や支部幹事会(世話人会)で意思統一された支部が前進を始めています。

100軒達成に向けてがんばりましょう。

私たちの運動の基本

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
 - 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
 - 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。
- ふたたび戦争と暗黒政治を許すな

目標が決まった、手分けして達成へ

西牟婁支部総会開催

11月28日、西牟婁支部の総会が参加者10名で開かれました。

最初に映画『わが青春つきるとも』伊藤千代子の生涯』のダイジエラスト版を見た後、総会に入りました。

吉田勇氏の司会により、来賓として、南條佳弘県本部事務局長が鶴田至弘県本部会長のメッセージを紹介、共産党の高田由一県議のメッセージが紹介されました。

芝峰進支部長の挨拶のあと、真砂宏一事務局長が活動方針を提案しました。

①高齢や健康状態が原因で会員数が減っていく。昨年は7名の会員を増やしたが、6名の退会で純増は1名だったことを紹介して何とか現状を維持できた。今年も昨年なみに7〜8名増やさなければ西牟婁支部としても、全国の2万名目標も達成できない。活動の基盤は会員拡大である。②「千代子の映画」を成功させて、不屈性の展望に確信を持ち、元気に活動を楽しくすめられるようにしよう、と訴えました。

選出された支部役員です。

支部長	芝峰 進
事務局長	真砂宏一
事務局員	有本真一郎
同	塚田哲朗

12・8開戦の日 「憲法守れ、大軍 拡反対」の訴え

12月8日、アジア太平洋戦争開戦の日、JR和歌山駅頭で国賠同盟和歌山市3支部・県本部、和歌山県母親大会連絡会、和歌山県平和委員会が共同して「軍拡反対、憲法守れ」とハンドマイクで訴え、「憲法9条を守ろう！」の国賠同盟のピラと戦時中の召集令状(赤紙)を模したピラを配布しました(写真)。同盟那賀支部がJR岩出駅頭で、同橋本・伊都支部はJR・南海橋本駅頭で「軍拡反対、憲法守れ」とピラを配布しました。



こだま

今年81年目の「十二月八日」だ。「戦争が廊下の奥に立ってゐた」は、渡辺白泉(治安維持法の犠牲者)の有名な句である。県同盟日高支部長だった、故深海龍彦さんは、白泉の句を踏まえ「戦争が廊下の奥から歩き出し」と詠んだ(2015年)。◆11月22日に、「国家安全保障戦略」など安保関連3文書の改定に関する政府有識者会議が、とんでもない「報告書」を岸田首相に提出した。「政府有識者」というから騙されそうになる。何を基準の「有識者」なのか。◆その報告書とは、「5年以内に防衛力を抜本的に強化する」、「反撃能力の保有と増強が抑止力の維持・向上のために不可欠」、「国産のミサイルの改良や外国製ミサイルの購入で、今後5年以内に十分な数のミサイルを装備」などという軍事最優先の道である。◆さっそく自民、公明の両党は、歴代政権が「違憲」としてきた敵基地攻撃能力の保有について合意した(12月2日)と報道された。◆国民には、まともに真実を知らされずに、憲法無視の戦争への道のレールが敷かれつつある。「戦争が廊下の奥から歩き出してはならない。」「十二月八日」を繰り返してはならない。

和歌山市内

3支部の協議会ひらく

11月19日に和歌山市内3支部の協議会が開かれました。次のようなことが決められました。

2月11日：平和・人権・民主主義2・11和歌山市集会、3月5日：しょうがい者ふれあい文化祭、3月13日：全国重税反対統一行動集会和歌山市内行動の集会で請願署名を集めよう。

今年度は50年目の請願署名になるため、節目の年として会員にアピールして、署名に協力してもらいましょう。

しんぶん赤旗日曜版への折り込みも、署名用紙だけでなく、お願い文書を付けましょう。

最初の犠牲者を出した日本共産党の協力を得たいので、地区のポストへも、党100周年を強調してお願いしましょう。

各支部で一人以上、年末までに加入してもらいましょう。

和歌山東支部では

和歌山東支部の署名目標は1000筆です。コロナ禍で出入りが気軽にできないこと、職場の配置転換など、諸事情でここ数年の署名数が激変しています。例年、署名用紙に会員さんの名前シールを張るなど、全会員の方から署名を集める工夫をしていますが、マンネリになってきたのか効果はいまひとつです。

そこで、今年は料金受取人払いの期限切れが迫っている返信用封筒に一筆つけて、署名用紙を配ってみました。10名近くの方が早速に署名した用紙を郵送してくれました。

(和歌山東支部事務局長 坂口美香)

和歌山北支部では

和歌山北支部は次のような訴え(要旨)を出して請願署名への取り組みを訴えています。

「第50次国会請願署名にご協力ください」

治安維持法は1925年に制定され、日本がポツダム宣言を受諾するまでの20年間に、侵略戦争に反対し、平和と

民主主義を希求したことによる罪とされ、多大な犠牲者を出した天下の悪法でした。

治安維持法国賠同盟の国会請願活動は2023年5月で第50次の請願となります。自民党政権の政治・経済全般にわたる不正の発覚で、国民の怒りを増幅させ、憲法9条の変質を画策している。国賠同盟は、日本国憲法を守りぬき、犠牲者の名誉回復と賠償を要求し、「国家賠償法(仮称)」「制定のその日まで遺族と賛同者とともに活動し、国会請願署名へのご協力をお願いします。

地方議会選挙に会員の立候補

来年1月から2月に行われる市町議選挙に同盟会員と支持者の方々が立候補(予定)にむけて活動されていますので紹介します。

自治体 (投票日) 立候補予定者

御坊市 (1月22日) 小川春美(現)

楠本香織(新)

日高町 (2月5日) 西岡佳奈子(現)

由良町 (2月19日) 川出純(現)

『犠牲者名簿』(第2期から) (42)

『和歌山県の治安維持法犠牲者』(第2版、同編訂書版から、いとうしる殿介します。

中川 保 (なかがわ たもつ)

本籍 和歌山県新宮市新宮

1937年12月15日、日本無産党、日本労働組合全国評議会が弾圧され(第一次人民戦線事件)、和歌山県東牟婁郡勝浦町において検挙されたが、1938年8月5日、起訴猶予処分となる(37歳)。

違反容疑は、日本無産党に入党したこととされる。全評所属。鋳物工員。

紀南金属労働組合準備委員長。鉄心会会長。鉄心会争議後、大阪に移り、全評大和田地区分会委員長となり活動する。1937年10月帰郷した。

中川 藤次郎 (なかがわ とうじろう)

本籍 和歌山県

1939年11月18日、東京市において治安維持法違反で検挙される。違反容疑は、唯物論研究会を指導体とする東京美術学校内の非法グループに関係したこととされる(27歳)。書家。東京美術学校卒業。

随想 古今集を讀んでいて 35

歳暮

『古今集』第一巻から六巻は四季の歌で、立春に始まり歳暮に至る。その掉尾を飾る第六巻「冬」の最後は、撰者紀貫之である。

行く年の 惜しくもあるか ます鏡
見る影さへに 暮れぬと思へば

冬(342) 紀貫之

「年の暮れ」と「人生の暮れ」を掛けていて、訳せば「今年も今日が最後。過ぎゆく年が惜しまれることだ。鏡に映る私の姿までも年老いたことだと思ふ」と。

詞書では天皇から求められて詠んだことになっている。『古今集』の編集作業は承香殿東側でおこなわれた。そこは醍醐天皇が暮らす清涼殿のすぐそばで、その頃の歌であろう。貫之は通説では貞観十三年(871)生まれで、『古今集』が成立した延喜

五年(905)は35歳。その前だから老いを歎くには早すぎる。醍醐は延喜五年で21歳。二十歳前後の若者が貫之の顔を見てこの歌をどう受け止めたであろうか。私なら「ほんまかいな。もう一回鏡を見たらどうや」と言うに違いない。フィクションが過ぎるように思う。

それから四十数年。天慶九年に貫之は没する。その年の三月晦日の歌。

またも来む 時ぞと思へど 頼まれぬ
わが身にしあれば 惜しき春かな
後撰集 春下 紀貫之

惜しむのが「行く年」と「春」との違いはあるが、それを惜しみつつ老いを嘆く点で二つの歌はよく似ている。しかし、来年も春を迎えることはないだろうと死期を覚悟して春を惜しむ姿は哀切で、胸を打つ。絶唱といえる。貫之はやはり天才である。

(楸)